『知ってはいけない 2』(矢部宏治 講談社現代新書)

(第一章)

占領下で合意された
旧安保条約

ダレス国務長官

吉田首相

その極端な不平等条約が
なぜ70年たった今も
まだつづいているのか？

その理由はこれ！

第1項
岸・ハーター交換公文
（新安保条約の正式な付属文書）

第2項
4つの密約条項

A 日本の国土の自由使用①
B 他国への自由出撃①
C 日本の国土の自由使用②
D 他国への自由出撃②

安保改定時に結ばれた
日米密約の王様
「討議の記録」（第二章参照）

密約の存在を認められない
日本の外務省は

北米局長室

触らぬ神に祟りなし

「討議の記録」を
北米局長室の金庫にしまい込み
「効力はない」とした

しかしアメリカは
その内容を引き継ぐ新たな
2つの密約をつくり

日米安保協議委員会

日米合同委員会

朝鮮戦争・自由出撃密約

基地権密約

それぞれを密室の協議機関に
引き継ぐことで　再び日本の
軍事主権を奪い取っていった
のだった

（第四章）

新安保条約で「事前協議制度」と「アメリカの日本防衛義務」を入れたのはワシの功績！
岸首相
もう日本は旧安保時代みたいな占領状態じゃないだろう
……

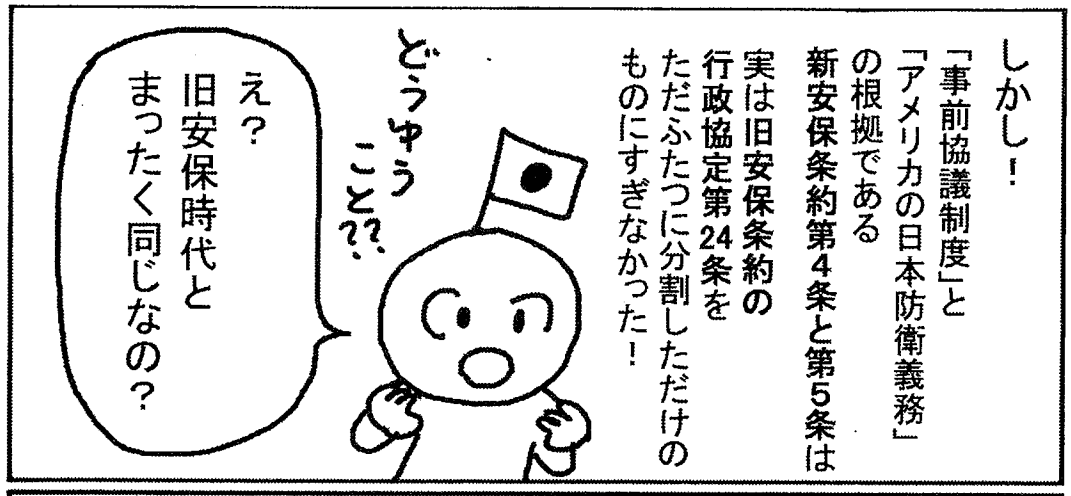
しかし！
「事前協議制度」と「アメリカの日本防衛義務」の根拠である新安保条約第4条と第5条は実は旧安保条約の行政協定第24条をただふたつに分割しただけのものにすぎなかった！
どうゆうこと??
え？旧安保時代とまったく同じなの？

そうなんです
そもそも安保条約における「協議」とは
そのあと自衛隊は米軍の指揮下に入るという意味の言葉なんだ
日米安保協力協定案
第8章2項
でも日本の外務省が抵抗したから表現はやわらげたわけ
こんな条文受け入れられない!!

だから旧安保条約と新安保条約は全く同じ内容なんだ
米軍は日本の国土を自由に使えるし日本を防衛する義務もない
そのうえ米軍の指揮の下で戦争する体制だけは強化された
それが新安保条約というわけさ

（第五章）

密約をめぐる
日本政府の矛盾は…
核を積んだ船は
寄港を認めない
池田首相
いやいや
ずっと来てますから
密約で合意したでしょ?
ライシャワー大使
時代が進むにつれ
どんどん拡大していった…
非核三原則は
核兵器を…はいっ
祝 ノーベル平和賞
もたず
つくらず
もちこませず
佐藤首相
核の持ち込みを
説明されて
同意した件のことは
封印しないと…
文書
改ざん中
そこもっと
つめて書いて
ああ嘆かわしい
実に嘆かわしい!
天国の
元外務次官
どんどんウソが
積み重なって
誰も
わけがわからなくなっている
国民に謝って
いちから議論し直せば
いいんですよ
まちがっていました
これが正解!!

(終章)